#### 計画の位置づけと推進体制

#### 玉 刈谷市総合計画 自殺対策基本法、自殺総合対策大綱 第2次刈谷市自殺対策計画 県 愛知県自殺対策推進計画 様々な分野での自殺対策の視点の盛り込み ●健康日本 21 かりや計画 刈谷市自殺対策計画推進委員会 ●刈谷市子ども・子育て支援事業計画 ●刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画 Plan ●刈谷市障害者計画 (計画) ●刈谷市障害福祉計画・刈谷市障害児福祉計画 ●刈谷市男女共同参画プラン Action Check ●刈谷市バリアフリー基本構想 (見直し) ●その他関連計画

#### 主な相談窓口

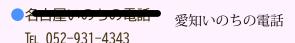
- 刈谷市保健センター(健康推進課) TEL 0566-23-9559
- ●よりそいホットライン Tel 0120-279-338
- ●あいちこころのサポート相談(SNS 相談)



●厚生労働省 SNS 相談



衣浦東部保健所(健康支援課) TEL 0566-21-9337



- ●#いのち SOS TEL 0120-061-338 (特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク)
- ●生きづらびっと (特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク)





Dο

(実行)

(評価・検証)

※相談日時については、各ホームページ等ご確認ください。



~ みんなの「生きる」を支え、あしたへつなぐまち"かりや"~

令和6(2024)年3月 発 行

刈谷市 編集 福祉健康部健康推進課 発行者

〒448-0858 刈谷市若松町3丁目8番地2 総合健康センター1階

TEL: 0566-23-9559 FAX: 0566-26-0505

# 第2次刈谷市自殺対策計画

概要版

~ みんなの「生きる」を支え、あしたへつなぐまち"かりや" ~ 【令和6(2024)年度~令和10(2028)年度】



#### 計画策定の趣旨

平成 18 (2006) 年に自殺対策基本法が施行されたことを機に、わが国の自殺対策は大きく前進してきましたが、 自殺者数は依然として2万人を超えており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活環境の変化や雇用情 勢の悪化等を背景に、女性や子ども・若者の自殺が増加しているなど、厳しい状況が続いています。

本市では平成31(2019)年3月に「刈谷市自殺対策計画」を策定し、自殺対策の取組を総合的に推進してきま したが、令和5(2023)年度で計画期間の終了を迎えることから、国や県の動向や本市のこれまでの取組の進捗 状況を踏まえ、「第2次刈谷市自殺対策計画」を策定しました。

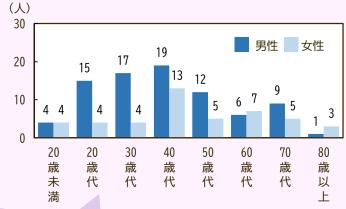
#### 自殺の現状

■自殺死亡率(10万人あたり)の推移(全国・県との比較)



直近5年(H30(2018)年~R4(2022)年)の自殺死亡 率の平均は16.8と、全国、愛知県と比べて高い値とな っています(直近5年の自殺者数の平均は26人)。

■性・年代別の自殺者数(刈谷市)



本市は若い世代が多い人口構造であり、20歳 代から 50 歳代といった働き盛り世代の男性 の自殺者数が多くなっています。

資料:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」 ※性・年代別の自殺者数は平成30(2018)年~令和4(2022)年の合計

#### 基本理念

### みんなの「生きる」を支え、あしたへつなぐまち "かりや"



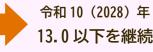
国の自殺総合対策大綱の理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざし、計画の基本理念を 上記のように定めます。また、本計画の理念は「地球上の誰一人取り残さない」というSDGsの理念と一致す ることから、本計画の施策を展開することにより、SDGSの推進を図るものとします。

#### 基本目標

自殺死亡率 (直近5年間の平均) の減少

令和4(2022)年 16.8

令和8 (2026) 年 13.0以下



## 計画の施策体系と評価指標

自殺総合対策大綱の内容を踏まえつつ、以下の施策体系に基づき、自殺対策の取組を推進します。また、令和4(2022)年に小中高生の自殺者数が過去最多となったことを受け、こどもの自殺対策緊急強化プランがとりまとめられたこと、自殺総合対策大綱での重点施策に子ども・若者や女性に対する支援強化が組み込まれたこと、「地域自殺実態プロファイル」における本市の特徴として、男性有職者や40歳代の女性での自殺者が多いことから、「子ども・若者」、「働く世代」、「女性」の3つを重点対象とします。

SDGsの主な関連ゴール









基本		基本		基本方針		施策の展開 【 <mark>★</mark> は重点対象】			取組の方向性	評価指標		
基本 理念		目標								指標	実績値 R4 (2022) 年度	目標値 R10 (2028) 年度
みんなの「		令和8年までに自殺死亡率を3.以下まで減少させる(令和10年は3.以下を継続)		1.「気づき」と「つながり」による自殺対策の推進	<b>&gt;</b>	1.市民への啓発と	①自殺予防に対する 意識の醸成		<ul><li>◆様々な機会を活用した自殺予防に向けた周知</li><li>◆こころの病気についての正しい知識の普及</li></ul>		延べ	延べ
						周知	②各種支援情報の周知		◆各種支援に関する情報と相談窓口の周知	ゲートキーパー養成者数	1,282人	1,500人(5年間)
						2. 自殺対策を支える人材の育成			◆ゲートキーパーの養成、相談員の相談スキルの 向上		(4年間)	(3十间)
						1. ライフステージに 応じた支援	①子ども・若者★		<ul><li>◆自己肯定感を高める教育の推進</li><li>◆SOSの出し方教育の推進、相談体制の充実</li><li>◆子ども・若者の居場所づくり</li></ul>	自分にはよいところがあると思う 子どもの割合	76.9%	85.0%
「生きる」				2. 自殺のリスク低下に向けた取組の推進			②働<世代 ★		<ul><li>◆メンタルヘルス対策の重要性の周知</li><li>◆メンタルヘルス相談や労働相談等への対応</li></ul>	かりや健康づくりチャレンジ宣言 事業所のうち、メンタルヘルス対 策に取り組んでいる事業所の割合	88.0%	94.0%
を支え、	<b>•</b>						③高齢者		◆フレイル・介護予防の推進、生きがいづくり ◆地域で高齢者を見守り、支えるための仕組み づくり	地域包括支援センターの総合相談件数	68,768件	80,000件
あしたへつなぐまち						2.特に配慮が必要な人への支援	①自殺未遂者等		<ul><li>◆適切な支援に関する情報提供等</li><li>◆適切な支援につながることができる体制づくり</li></ul>	自殺者のうち、自殺未遂歴がある 人の割合	25.8% (5年平均)	19.5% (5年平均)
							②生活困窮者		◆経済的自立に向けた様々な支援の提供 ◆専門家による相談の実施	就労支援を実施した人のうち、就 労につながった人の割合	73.8% (5年平均)	75.0%
							③健康不安やこころの 悩みを抱える人等		◆障害のある人への生活支援 ◆虐待や社会的孤立の防止 ◆こころの健康に関する相談支援体制の構築	気軽に相談できる人や場所がある 市民の割合	64. 9%	73.0%
"							④女性 ★	•	◆妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の	産後うつ病が疑われる産婦の割合	5.8%	5.0%
がりや。									提供 ◆女性特有の健康課題への対応、就労支援等 ◆女性が相談しやすい環境整備	女性活躍推進に積極的に取り組む 事業者である「刈谷市ハーモニー カンパニー」の認定社数	14 社	20 社
		טפה	•	3. 自殺予防に向けた連携体制・支援体制の強化		1.全市的なネットワークの強化		◆全市的なネットワークによる包括支援体制の 強化 ◆関係機関等との連携による支援体制の強化				
						2.特定の問題に関する連携・ネットワークの強化			自殺対策計画推進委員会の開催数	1回	1回以上	